

ビスタ景観の強調による周辺の景観資源の取り込み例

県道 10 号線



勝連城址や水面に視線が向く区間は、街路樹などによりビスタ景観の強調を図ることが考えられる。

ビスタ景観による景観資源の取り込み例

(うるま市) 出典：\* 2



## 10) 「対象の見え方」の確認事項

代表的な視点場における対象自身の見え方の検討を行っているか  
 代表的な視点場における対象が既存の景観資源に与える影響の検討を行っているか

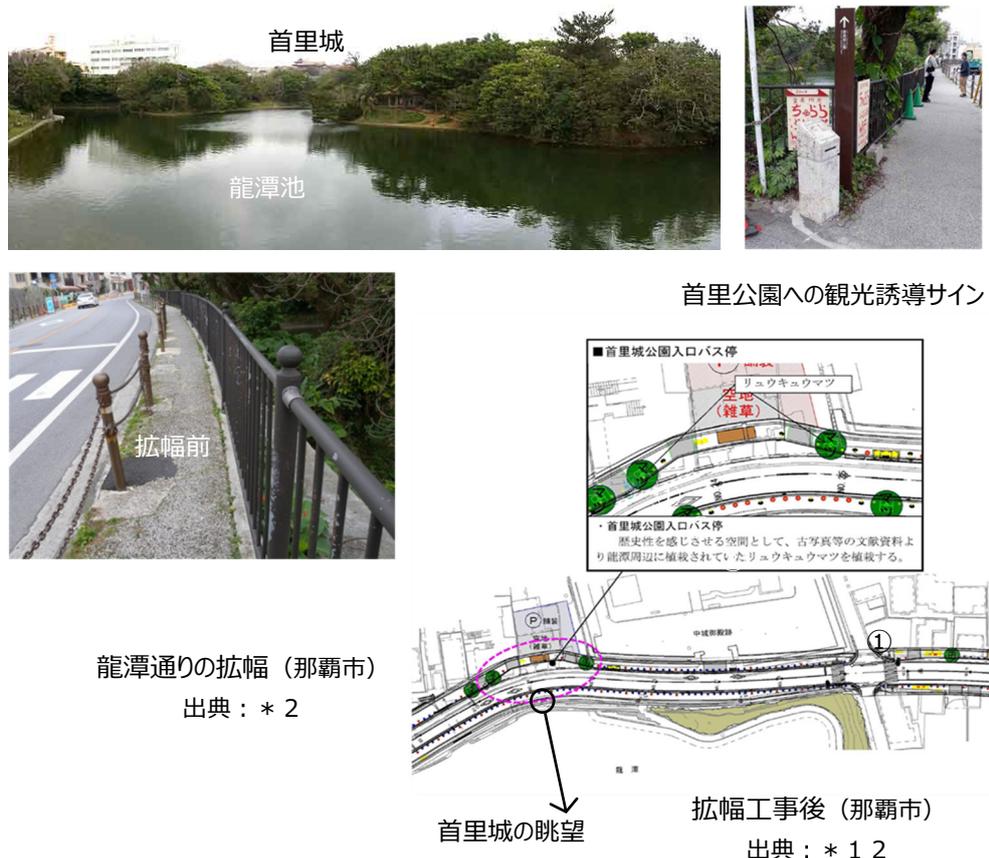
対象地域に、既に、顕著な価値を持つ景観資源が存在する場合、対象の整備が与える景観的な影響について確認する必要がある。影響については、景観資源の見え方の損失などマイナス面とともに、新たな眺望点の創出や景観資源の演出効果の向上など、プラス面も含める。

なお、前述の通り、代表的な視点場は、検討対象の“中”と“外”の両方にある可能性があるため留意すること。

### プラス影響の例

#### 県道 29 号線の場合

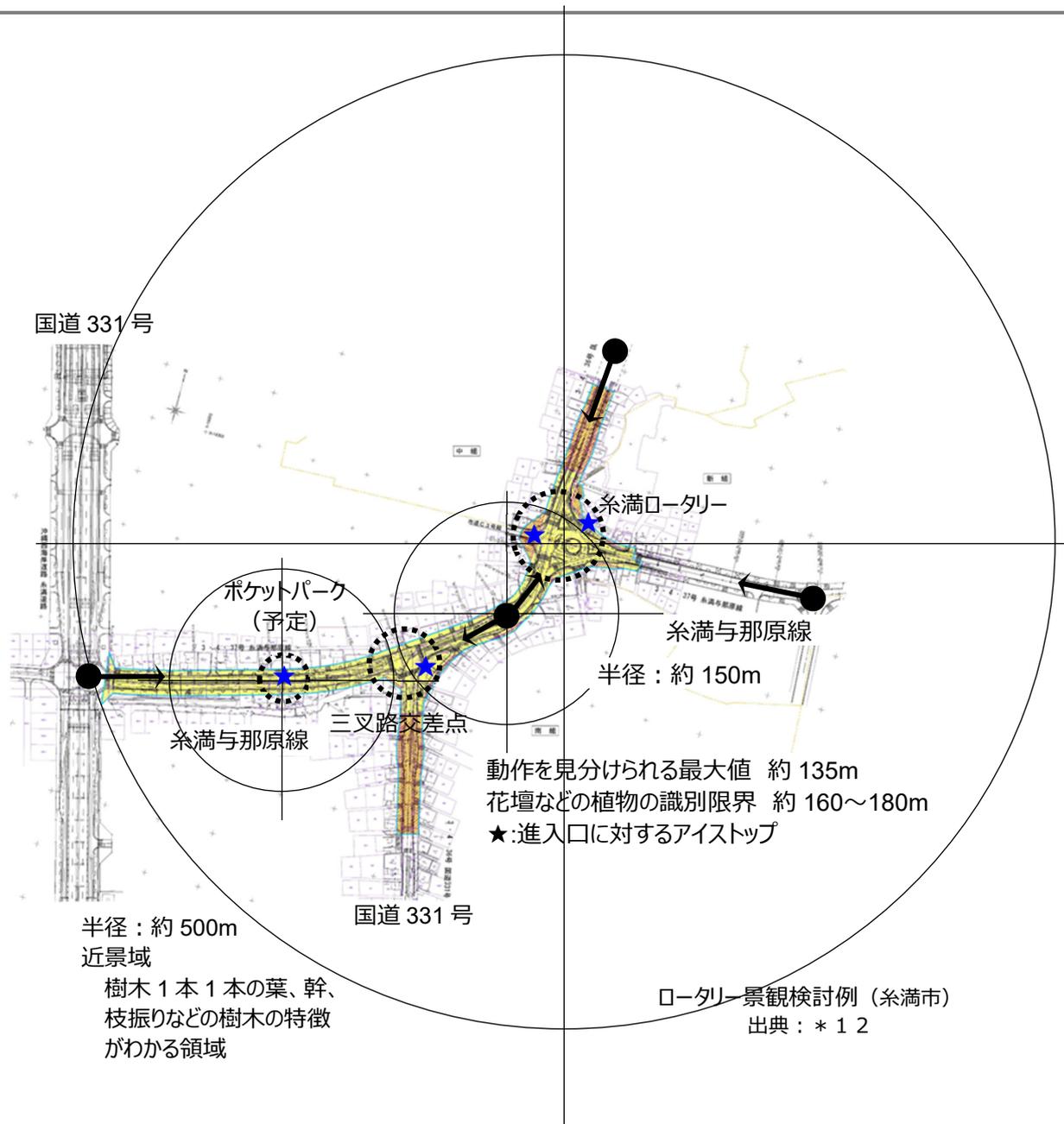
首里城公園への誘導コースとなっている歩道部の拡幅により、首里城の新たな眺望点が創出された。



#### 糸満与那原線の場合

対象地区は、糸満市の景観計画では、この周辺を「国道 331 号沿道景観形成重点地区」に位置づけ、赤瓦の連なる緑豊かな伝統的なまちなみの創出することを目標像としており、また重要なランドマークであるロータリーへの見通しも確保する必要がある。

そこで、ロータリーの見え方については、図のように距離に応じた見え方を把握した上で景観検討を進める必要がある。

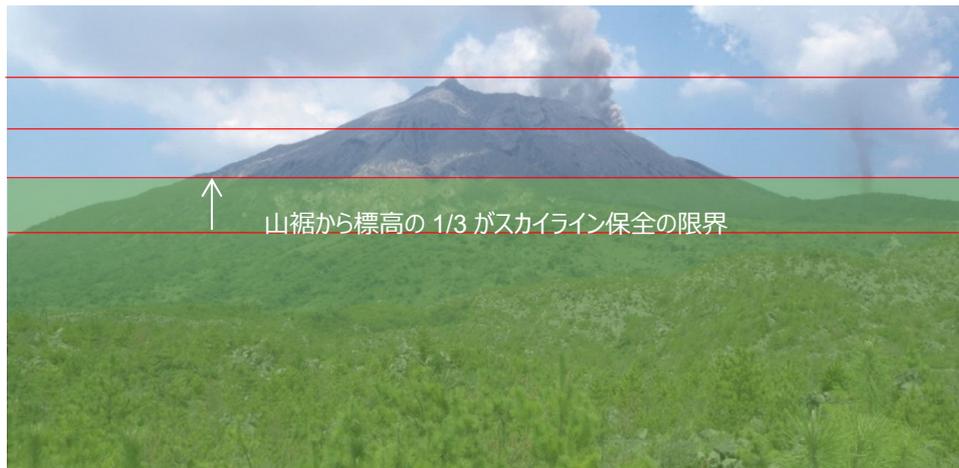


## マイナス影響の例

### 山岳のスカイラインの損失

道路整備における景観面のマイナス影響例の一つとして、山岳のスカイラインや水面の見えの大きさの損失があげられる。一般に、スカイラインの保全の判断の目安として、以下の2点があげられる。

- ① 山頂を中心とした部分が見えること
- ② 山裾から標高の1/3以下、見かけの山岳の面積の損失が50%以下にすること。  
(山頂を中心とした残り50%の見えの面積を保全されていること)

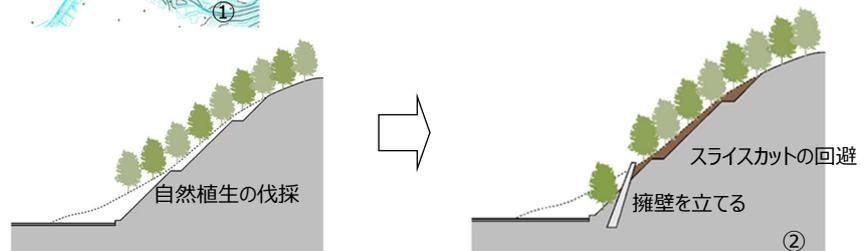
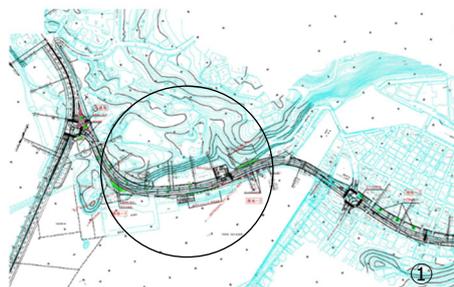


桜島のスカイラインの損失率の検討図（鹿児島県鹿児島郡桜島町）

出典：2

### 名護本部線の場合

道路整備によって発生する切土法面も景観面のマイナス影響として、よくあげられる。名護本部線の整備事業では、背後の丘陵地に切土法面が発生する。本部港を囲む地形の端部にあることから視線を集めやすい。道路計画の段階では、法面規模の抑制に配慮した道路構造や法面の擦りつけのゆとりを見込んだ横断構成など、設計段階では発生した法面に対するアースデザインや周辺の自然植生の移植による法面の緑化などについて積極的に検討を行うことが望まれる。



法面の自然植生の保全例（本部町）

出典：① \* 1 2、② \* 1 8

1 1) 「視点（利用者・見る人）」の確認事項

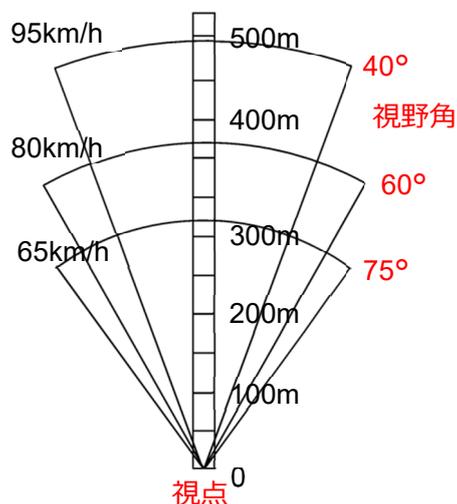
代表的な視点場の利用者の特性を想定して検討しているか

視点（利用者・見る人）の特性について、次の事項の傾向を把握することが望ましい。把握方法としては、既存の調査資料、観光案内資料、現地観察、ヒアリングなどが考えられる。

- ① 属性の傾向                      国籍、年齢層、居住圏内（近隣、圏外）
- ② 行動目的の傾向                日常目的(生活、仕事、通学等)、非日常目的(イベント、観光等)
- ③ 発生量・時期の傾向           視点場の交通量、利用者数、利用時期、時間
- ④ 動き・移動手段の傾向        静的、動的（車、自転車、歩行）

※視点の移動速度と景観性

視点の移動速度の違いにより、周辺の景観の認識範囲は変化する。一般に速度が速くなると視界は狭くなる。速度が遅くなると近景域の景観を注視するが、逆に速度が速くなると中・遠景域の景観を注視する。



阪神高速では、シーケンス景観の視覚特性を活かし、ドライバーが視覚的に速度感を感じその結果減速するような路面デザインやトンネル壁面のデザインを行っている。



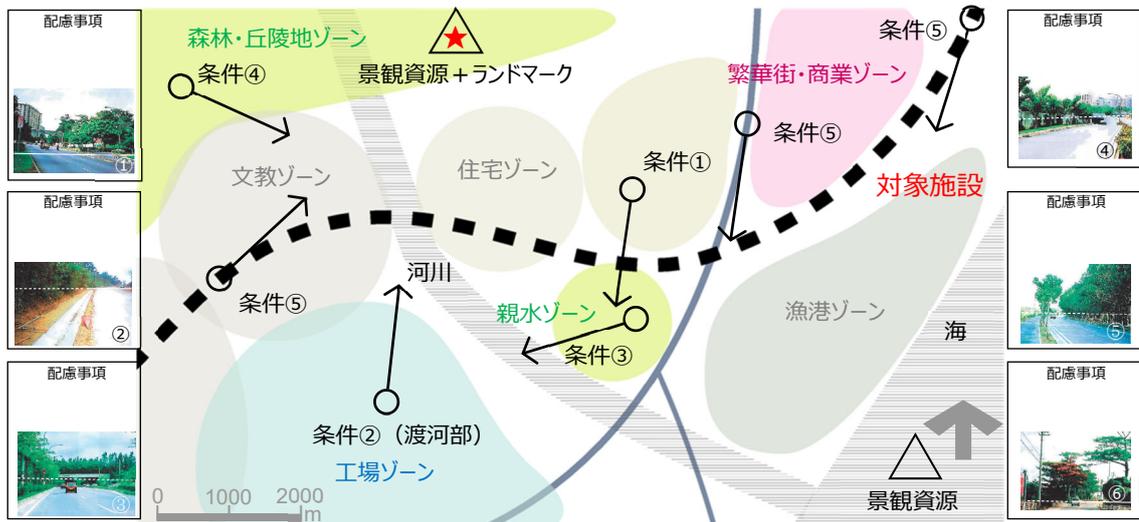
阪神高速 2号淀川左岸線正蓮寺川トンネル  
出典：\* 19

## 1 2) 「配慮事項のまとめ」の確認事項

## 景観的配慮事項の整理が行われているか

対象の整備における景観的配慮事項は、STEP1 で作成したゾーニング図をベースに代表的な視点場の位置、視線方向、見え方を検討した視覚資料、各視点場における配慮事項などを組み合わせた合わせ図としてまとめる。

## 配慮事項のまとめ図例



景観的配慮事項のまとめ図例

出典：①②③④⑤⑥ \* 2 0

## 視覚化資料

視点場や見え方の検討では、視知覚の指標をベースに作図的な検討が主となるが、フォトモンタージュや模型などを併用し、より具体的な検討を行うことが望ましい。



簡易フォトモンタージュ

簡易フォトモンタージュ例  
現場写真に対象道路の  
平面、縦断位置を追加している  
出典：2 0

参考事例

とりまとめイメージ事例を以下に示す。

配慮事項のまとめ例



配慮事項のまとめ例

出典：\* 1 2

## STEP 3 : 目標像をつくる (コンセプトと具体的な方針の立案)

### 1 3) 「対象の位置付け」の確認事項

対象地域の全体景観形成の中の役割を設定しているか (主役・脇役・背景など)

景観的位置づけについては、「主役」「脇役」「背景」の3つのタイプに分け、対象がこの3つのタイプのどれにあてはまるかを検討する。

#### 背景

- ・ 建設予定地に顕著な景観資源が存在し、その眺望が十分に保全されている場合、対象を景観形成の背景として位置付け、既存の景観資源に溶け込ませる。

#### 脇役

- ・ 建設予定地に景観資源があるものの、景観的に際立った特徴がない場合、対象を景観形成の脇役として位置付け、対象の存在感を感じさせないように、既存の景観資源に溶け込ませるか、あるいは異質なものとして割り切り、コントラストにより、既存の景観資源の強調を図る。

#### 主役

- ・ 建設予定地に景観資源も無く、景観的に際立った特徴がない場合 (例えば、直線的で単調な海岸線や荒漠とした野原など) には、対象を景観の主役に位置付け、地域の景観形成に新たなテーマを創出する。

景観の『主役』、『脇役』、『背景』の考え方の例



道路景観形成の役割例

国道 329 号 (中城村)

出典 : \* 2

1 4) 「目標像のまとめ」の確認事項

対象の景観整備上の目標像を立案しているか

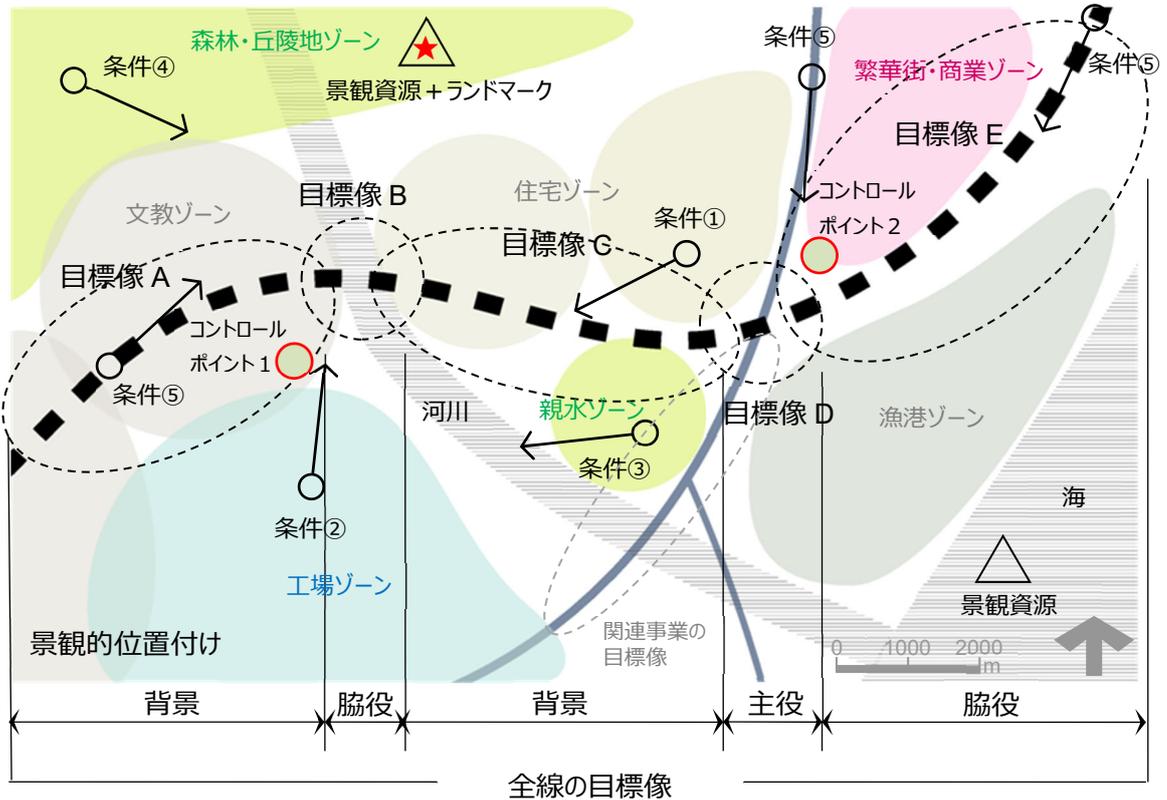
対象の整備における景観的配慮事項は、STEP2 でまとめたゾーニング図をベースに景観形成の位置付け、目標像（全体、位置付けごと）を組み合わせた合わせ図としてまとめる。

路線図を中心に景観デザインの目標像（全体、ゾーン毎）と道路計画上のコントロールポイントなどを取りまとめ、検討対象事業での検討条件とアピールポイントがわかるようにする。なお、目標像を立案するために確認した、土地利用、景観資源、視点場、視点（利用者、見る人）などの配慮ポイントもわかるように取りまとめること。

目標像および配慮ポイントについては、建設予定地の写真などを組み合わせてわかりやすく表現することが望ましいが、写真等で表現しにくい内容についてはコメント（文章）やイメージ写真で説明することよい。

また、図面資料には、方位、スケールを必ず記載すること。

目標像のまとめ図例



### 目標像の検討にあたって配慮が望まれる表現方法

技術は、目標を定量的に設定できることが多いが、景観の場合は、目標設定が定性的にならざるを得ない。そこで問題になるのは、その表現の具体性（抽象度）である。目標を達成するために複数の代替手段を用意することのできる程度の抽象度を選ぶことが適当である。

名護本部線の景観整備の目標像例

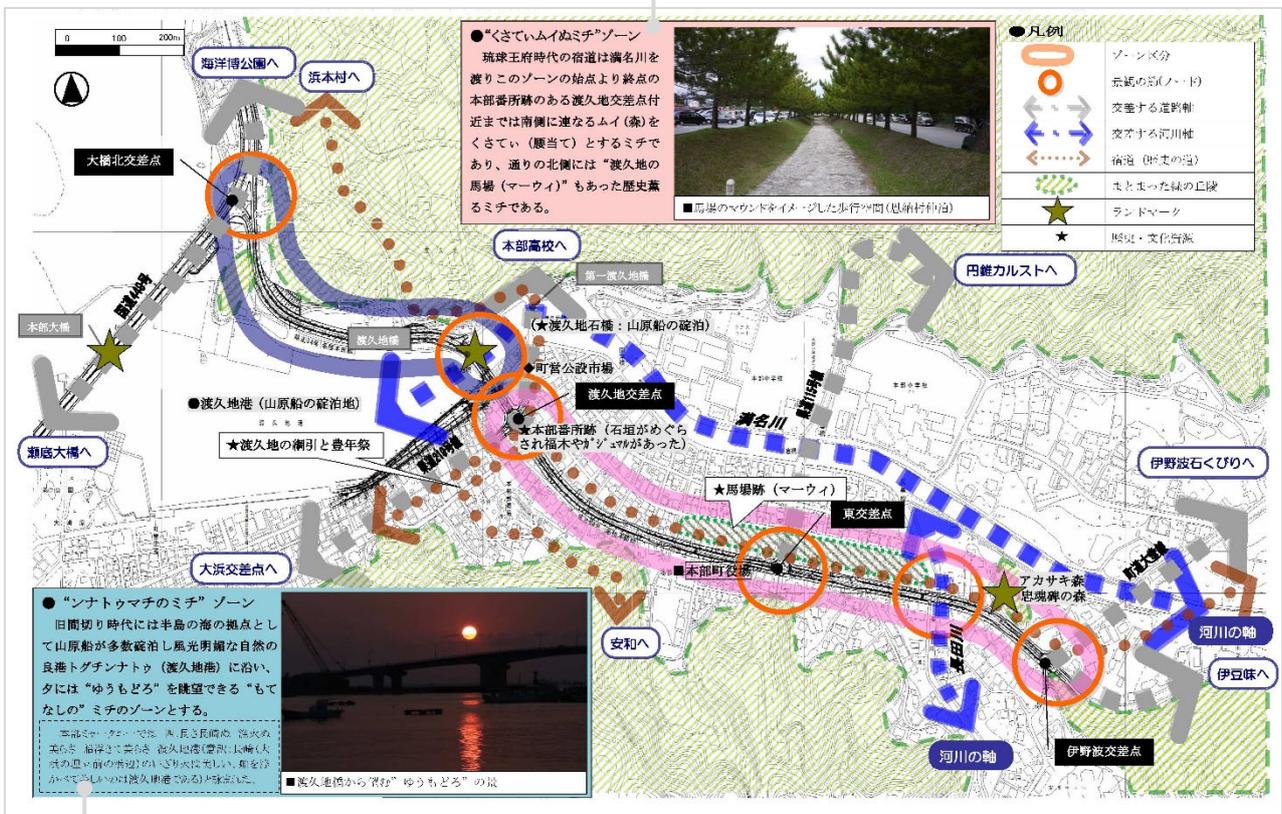
目標像の表現例	評価	理由
「美しく、快適で、かつ、安全な道路景観の整備」	×	目標があまりに普遍的、抽象的にすぎ、これでは、具体的には何も言っていないことに等しい。
「道路そのものも観光資源として位置づけ、沿道の港町や港の活動風景を道路の内部景観に積極的に取り込む。併せて、道路整備による地形改変などのマイナス影響の緩和に配慮する。」	○	対象道路独自の考え方が示されており、かつ、今後の検討に多様な手段の可能性が残されている。一応、妥当な計画目標の設定と言える。

参考事例

とりまとめイメージ事例を以下に示す。

【整備イメージ】※整備イメージキーワードはムイ（緑）川

- ①始点の交差点（仮称伊野波交差点）は、山里（やまと）からくさていムイ集落への景の切り替わるゲート空間であり、“伊野波のいくびり”へのわかりやすい案内交差点としての交差点修景整備を行う。
- ②古の満名ターブックワアに浮かぶ森で“龍宮の神”の拝所のあるランドマーク“アカサキ森”は、道路線形による配慮を含む、可能な限りみどりを保全する修景整備を行う。
- ③両岸に桜の河畔林を持つ長田川に架かる橋は、桜見のたまり空間を有する“桜橋”としての修景整備を行う。
- ④県道 115 号線交差は桜並木となっているため、交差点のシンボルツリーは桜とするが、円錐カルストへのみちとしてわかりやすい交差点修景とする。
- ⑤“桜橋”から町役場前までは道路北側にあった“馬場（まーうい）”をイメージし芝マウンドの植栽帯や琉球松植栽等の修景整備を行う。
- ⑥NO36 から渡久地交差点までの右側の約 9.0mの広幅員歩道は、シンボル緑地として本部特産のみかん、アセロラ等地域のミカン農家等の管理する“実のなる並木”を創出する
- ⑦“実のなる並木”と連続す渡久地交差点は、隅切りを大きく確保し、当所にあった“本部間切りの番所”をイメージできる石垣、福木、ガジュマルの活用や周辺で行われる綱引きや豊年祭の道ズネーのルートであることも踏まえた歴史文化をイメージでき、市場を含めた交流拠点となる道広場空間を創出する。



【整備イメージ】※整備イメージキーワードは、川、港

- ①渡久地橋は、本線における景観上の重要なノードであり、外部景観としても重要なランドマークでもある。渡久地橋の北と南の袂は港から上流の満名川両岸への歩行者ネットの結節点であり、橋上を含め港と川の景観の眺望点でもあり、地域活性化の重要な拠点として整備する。また、外部景観としてランドマークであることより、上下流の両岸の歩行者ネットからの視点や橋下を通るカヌーの視点に配慮した、上下部工や橋面工の橋梁景観検討が必要である。
- ②渡久地橋から港北岸の駐車場や船揚場までは港の水叩きや駐車スペースと本線の歩道の一体的なパーキングパーク整備を行い、港緑地から渡久地橋を渡り連続する歩行者ネットワーク空間及び観光客の休憩眺望空間とする。
- ③切割の大きな屈曲カ所の道路残地は、車両の視点からはアイストップとなり、シンボル植栽緑地とする。
- ④国道 449 号交差点は、449 号のシンボルゲートであると同時に本線の北の入り口とし、わかりやすいゲートシンボル空間とし整備する。
- ⑤当ゾーンの切土カ所の擁壁構造物は、背後のムイ（森）と調和する修景整備を行う。

目標像のまとめ事例

出典：\* 1 2